

吸収合併に係る事前開示書面

令和3年2月26日

(吸収合併存続会社)

日本調剤株式会社

代表取締役社長 三津原 庸介



当社は、吸収合併存続会社として、会社法第794条及び会社法施行規則第191条に基づき、下記のとおり開示いたします。

記

1. 吸収合併契約

別紙1「吸収合併契約書」のとおりです。

2. 合併対価の定め相当性に関する事項

吸収合併消滅会社である株式会社新栄メディカルは、当社の100%子会社であるため、合併比率の取り決めもなく、合併対価の交付はありません。

3. 吸収合併消滅会社の新株予約権の対価の定め相当性に関する事項

吸収合併消滅会社である株式会社新栄メディカルは新株予約権を発行していません。

4. 吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項

吸収合併消滅株式会社である株式会社新栄メディカルの最終事業年度に係る計算書類等（事業報告書を含む）は別紙2のとおりです。

なお、株式会社新栄メディカルにおいて、最終事業年度末日後に重要な後発事象は生じておりません。

5. 吸収合併存続会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

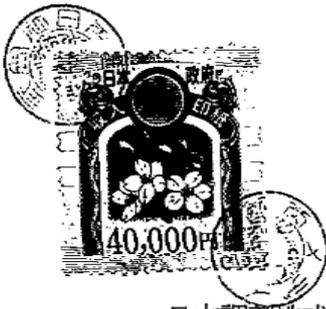
当社において、最終事業年度末日後に重要な後発事象は生じておりません。

6. 合併後の債務の履行の見込みに関する事項

当社並びに吸収合併消滅会社である株式会社新栄メディカルの財務状況から勘案して、合併後の債務の履行に支障はないものと見込んでおります。

7. 事前開示開始日以降において上記各事項に変更が生じたときは、直ちに変更後の事項を開示いたします。

(以上)



吸収合併契約書

日本調剤株式会社（以下、「甲」という。）と株式会社新栄メディカル（以下、「乙」という。）とは、以下のとおり吸収合併契約を締結する。

第1条（合併当事者の商号及び住所）

本契約当事者の商号及び住所は、末尾記載のとおりである。

第2条（合併の方式）

1. 甲と乙とは、甲を存続会社、乙を消滅会社として吸収合併するものとする。
2. 甲は、会社法第796条第2項の規定により、本契約につき株主総会の承認を得ないで合併する。
3. 乙は、会社法第784条第1項の規定により、本契約につき株主総会の承認を得ないで合併する。

第3条（効力発生日）

合併の効力発生日（以下、「効力発生日」という。）は令和3年4月1日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上これを変更することができる。

第4条（合併対価の交付）

甲は、乙の自己株式を除く発行済株式の全部を所有しているため、合併に際して株式の割当てその他一切の対価の交付を行わないものとする。

第5条（資本金及び準備金の額）

甲は、合併によりその資本金及び準備金の額を増加しないものとする。

第6条（権利義務の承継）

乙は、令和2年3月31日現在の乙の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した資産、負債その他の権利義務の全部を効力発生日において甲に引き継ぐ。また、乙は、令和2年4月1日から効力発生日までの間の資産及び負債の変動につき、別に計算書を作成し、その内容を明確にする。

第7条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって業務の執行及び財産の管理運営を行い、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議の上、これを行うものとする。

第8条（従業員引継ぎ）

1. 甲は、効力発生日をもって、乙の従業員全員を甲の従業員として引き継ぐ。

2. 乙の従業員の退職金計算にまつわる勤続年数については、乙における勤続年数を通算し、その他の事項については、甲乙協議の上決定する。

第9条（解散費用）

効力発生日以降において、乙の解散に必要な費用は、すべて甲の負担とする。

第10条（合併条件の変更等）

本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産若しくは経営状態に重大な変動を生じたときは、甲乙協議の上、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

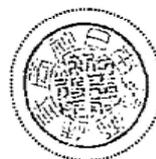
第11条（規定外事項）

本契約に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上、これを決定する。

以上、本契約の成立を証するため、本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が原本を保有し、乙は原本の写しを保有する。

令和3年2月15日

甲 (住所) 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
(商号) 日本調剤株式会社
代表取締役社長 三津原 庸介



乙 (住所) 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
(商号) 株式会社新栄メディカル
代表取締役社長 三津原 庸介



第35期 事業報告

(自 2019年7月1日)
(至 2020年3月31日)

株式会社新栄メディカル

1. 会社の状況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度において投資有価証券の売却を行ったため、1,306,963,774円の当期純利益となりました。

(2) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(3) 設備投資等の状況

該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況

区 分	第 32 期 〔 2017 年 〕 6 月期	第 33 期 〔 2018 年 〕 6 月期	第 34 期 〔 2019 年 〕 6 月期	第 35 期 〔 2020 年 〕 3 月期
売上高 (円)	0	0	0	0
当期純利益又は当期純損失 (円)	25,704,099	198,193	△140,568	1,306,963,774
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	82,916.45	639.33	△453.45	4,216,012.17
総資産 (円)	295,900,542	282,549,549	146,864,055	1,332,177,080
純資産 (円)	37,132,816	36,934,623	36,794,055	1,311,964,602
1株当たり純資産額 (円)	119,783.28	119,143.95	118,690.50	4,232,143.88

(5) 対処すべき課題

資金の効率的かつ安全な管理が課題となっています。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

資金貸付を主な事業としております。

(8) 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

本社 東京都千代田区

(9) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

- (10) その他会社の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の現況

- (1) 株式の状況（2020年3月31日現在）

① 発行可能株式総数	普通株式	10万株
② 発行済株式の総数	普通株式	3,060株
③ 株主数		1名
④ 株主		
日本調剤株式会社	所有株式数	310株
自己保有株式		2,750株
	議決権比率	100%

- (2) 新株予約権等の状況
該当事項はありません。

- (3) 会社役員（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏名
代表取締役	三津原庸介
取締役	瀧本欽一

5. 会社の体制及び方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会非設置会社であります。取締役を複数設置することで、取締役相互の監督機能の強化を図り、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するものとしております。また、法令上保存を義務付けられている文書、議事録、稟議書、契約書および重要な情報の保存ならびに管理に関する事項を、別途定める文書管理規程に従って管理するものとし、取締役は業務の必要に応じこれらの書類を自由に閲覧できるものとしております。

- (2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

第35期 計算書類

(自 2019 年 7 月 1 日)
(至 2020 年 3 月 31 日)

株式会社新栄メディカル

貸借対照表

(2020年 3月31日 現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,322,240,301	流 動 負 債	20,212,478
現金及び預金	203,448,071	未 払 金	18,439,978
短期貸付金	1,118,500,000	未 払 法 人 税 等	1,772,500
仮 払 金	292,230		
固 定 資 産	9,936,779	負 債 合 計	20,212,478
有形固定資産	1	(純 資 産 の 部)	
工具器具備品	1	株 主 資 本	1,311,964,602
投資その他の資産	9,936,778	資 本 金	3,000,000
投資有価証券	9,607,116	資 本 剰 余 金	1,790,884
繰延税金資産	329,662	資 本 準 備 金	1,790,884
		利 益 剰 余 金	1,380,382,118
		利 益 準 備 金	200,000
		そ の 他 利 益 剰 余 金	1,380,182,118
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,380,182,118
		自 己 株 式	△73,208,400
		純 資 産 合 計	1,311,964,602
資 産 合 計	1,332,177,080	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,332,177,080

損 益 計 算 書

(自 2019年 7月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		211,470
営 業 損 失		△211,470
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	391,158	
雑 収 入	191,638	582,796
経 常 利 益		371,326
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益		1,458,002,340
税 引 前 当 期 純 利 益		1,458,373,666
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	151,739,554	
法 人 税 等 調 整 額	△329,662	151,409,892
当 期 純 利 益		1,306,963,774

株主資本等変動計算書

自 2019年 7月 1日
至 2020年 3月31日

単位：円

	株主資本								純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計			
					別途積立金	繰越利益剰余金				
前期末残高	3,000,000	1,790,884	1,790,884	200,000	10,000,000	95,011,571	105,211,571	△ 73,208,400	36,794,055	36,794,055
当期変動額										
新株の発行										
剰余金の配当						△ 31,793,227	△31,793,227		△ 31,793,227	△ 31,793,227
積立金の取崩					△ 10,000,000	10,000,000	0		0	0
当期純利益						1,306,963,774	1,306,963,774		1,306,963,774	1,306,963,774
自己株式の取得										
当期変動額合計	0	0	0	0	△ 10,000,000	1,285,170,547	1,275,170,547	0	1,275,170,547	1,275,170,547
当期末残高	3,000,000	1,790,884	1,790,884	200,000	0	1,380,182,118	1,380,382,118	△ 73,208,400	1,311,964,602	1,311,964,602

販売費及び一般管理費

自 2019年 7月 1日
至 2020年 3月31日

単位：円

科 目	金 額	備 考
消 耗 品 費	511	
通 信 費	1,040	
租 税 公 課	77,373	
支 払 手 数 料	129,466	
雑 費	3,080	
合 計	211,470	

個別注記表

1. この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産

定率法

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式により処理しております。

3. 貸借対照表関係に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 881,999 円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	3,060 株	-	-	3,060 株
合計	3,060 株	-	-	3,060 株

(2) 配当に関する事項

当事業年度における配当は無配につき、該当事項はありません。

(3) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

当事業年度については、配当を行う予定はありません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 4,232,143円88銭

(2) 1株当たり当期純利益 4,216,012円17銭

第35期 附属明細書

株式会社新栄メディカル

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

区 分	資産の種類	期 首 帳簿価額	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	期 末 帳簿価額	減価償却 累 計 額
有形 固定 資産		円	円	円	円	円	円
	工具器具備品	1				1	881,999
	計	1	0	0	0	1	881,999